

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組
目標を設定するに至った現状と課題
<p>【目標】 65 歳平均自立期間（5 年平均値）の延伸 男 17.46 年・女 20.92 年（H23～H27） ⇒ 男 18.69 年・女 21.06 年（H29～H33）</p> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者人口は令和 2 年頃をピークに減少に転ずるが、高齢化率は引き続き増加する見込み。 ○ 生産年齢人口割合も減少する中、担い手の確保にも限界があることから、高齢者の自立を支援し、要介護状態となる時期を遅らせる（自立期間の延伸）ための取組を進めることが肝要。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の介護予防評価・支援委員会内に介護予防活動（通いの場）検討部会を設置し、市町村の現状や課題、取組状況を共有。 ○ 地域包括支援センター職員向けの研修や、市町村への県アドバイザー派遣等を実施。 ○ 地域ケア会議への専門職等の参画について、医療機関や関係団体に情報提供や協力依頼を実施。
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通いの場について、参加率が 0.4%(H27)→1.5%(H29)と参加が進んでいることから（H30 実績は集計中）、同様の取組の継続によりさらなる成果につながることを期待される。 ○ 地域包括支援センター職員向け研修を H30 は年 2 回実施しており、前年度の倍近い 183 人の参加があったことから、担当職員の資質の底上げにつながったものと考えられる。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通いの場の数は増加傾向にあり、場の拡充は一定程度進んでいる状況。 ○ 一方で参加者数の固定化や減少が目立つ箇所もあり、新たな参加者の掘り起こしが課題。 ○ 専門職（リハ職等）の効果的な関わりが可能となる体制を整備するとともに、取組の適切な評価が行われるよう、客観的な指標についても検討が必要。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標に定めている 65 歳平均自立期間については、把握可能な直近の実績値が男 17.76 年・女 21.05 年（H25～H29）と微増しているが、目標の達成に向けてはさらなる取組の充実が求められる。 ○ 引き続き既存の会議体等において通いの場の拡充や多職種連携の方策を検討していくとともに、データの活用による効果的な課題把握の手法について、市町村への支援を強化する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護給付等に要する費用の適正化に関する取組	
目標を設定するに至った現状と課題	
【目標】 介護給付適正化主要 5 事業のうち 3 事業取組む保険者数 8 保険者（H29 末） ⇒ 11 保険者（H32 末）	
【現状と課題】	
○ 介護保険制度への信頼性の向上や制度の持続可能性を高めるうえで、要介護認定やサービス提供における適正性を確保することが重要。	
○ 県内すべての保険者において給付の適正化に取組まれるよう、県としては各保険者の課題を把握したうえで、適切な支援を講じていくことが必要。	
取組の実施内容、実績	
○ 介護給付適正化に関する研修会を開催し、各保険者における取組状況について情報共有。	
○ 医療情報との突合・縦覧点検について、県が国保連合会に委託することにより実施。	
○ 実地指導や集団指導を通じ、事業者において正しく制度理解がなされるよう指導。	
自己評価	
○ 適正化に関する研修会の参加は 9 保険者（全 11 保険者のうち）に止まった。	
○ 要介護認定業務の状況について地域ごとに調査分析を行い、成果を全保険者に提供した。	
○ 定期的に行っている実地指導について、予定していたすべての事業所について実施した。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
○ ケアプラン点検については、実地指導に併せて数多くの点検を実施している保険者もあれば、人的体制の問題から十分な点検ができていない保険者もある。	
○ 要介護認定について、調査員研修の独自実施、調査結果についての調査員への聞取り等により適正化に取り組んでいる保険者もある。	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
○ 介護給付適正化の 3 事業以上に取組んでいるのは H30 末で 10 保険者であり、依然として 1 保険者で取組が進んでいないことから、当該保険者の課題を把握したうえで個別支援を検討していく。	
○ 引き続き保険者間の情報共有の機会を確保し、実地指導に併せた効果的なケアプラン点検の手法を紹介する等、具体的かつ実効性のある支援を行っていく。	